

# 市議会だより

- 記事内容 ●2月臨時会・3月定例会から…P 2 ●予算特別委員会……………P 8  
●議案質疑……………P 3 ●常任委員会……………P 9  
●一般質問……………P 4～P 7 ●陳情等……………P 10



金川近隣公園

提供：男鹿写真クラブ 大場直利氏

## 三月定例会を ふりかえり

今定例会は議会議員の在任特例期間最後の定例議会となり、市当局から提出された平成十八年度の当初予算をはじめ、条例改正など市の建設計画に基づく重要な案件が、会期十七日間にわたって慎重に審議され、最終日の三月十五日に全議案が可決されたものであります。

しかし、一般質問や議案質疑においては、みなと市民病院の医師の退職による今後の病院経営について、多くの議員から質疑があり、市長の今後の政治姿勢に対し厳しい注文がありました。また、合併して一年が経過しましたが、今後の財政運営についても非常に厳しいものがあることから、行財政改革を強力に推進し、行政と市民が一つになって着実な観光交流都市の構築に努めなければなりません。

この四月十六日には現在の議員三十七人から定数二十四人となる市議会議員選挙の投票が行われます。新しい議会議員には、男鹿市の強固な土台づくりと市民生活向上のため、粉骨砕身頑張っていただくことを大いに期待するものであります。

2月臨時会  
3月定例会

# 3校統合計画を再検討

## ● 払戸・潟西・五里合中学校 ●

平成十八年二月臨時会は二月三日に招集され、一日間の会期で開かれました。また、平成十八年三月定例会は、二月十七日に招集され、十五日までの十七日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成十八年度各会計当初予算のほか、安全・安心まちづくり条例の制定など四十七議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。

また、最終日には議員から提案された議案三件を可決し閉会しました。

二月三日に臨時会が、また、二月二十七日から三月定例会が開催されました。まず、臨時会では市長から、今冬の豪雪による被害状況、被害額について報告があったほか、豪雪で被災された市民の皆様へのお見舞や除排雪にご尽力いただいた関係者、地域住民に対するお礼があり、この後、豪雪に伴う除排雪等に要する経費の補正予算の専決処分議案ほか一件が上程され、全会一致で可決、承認をしました。

三月定例会では、新年度の市政運営に対する市長の所信と主な施策・事業のほか、十一項目について諸般の報告があり、主なものとして、払戸・潟西・五里合中学校の三校統合計画については、学区ごとこの保護者への統合説明会やアンケート調査を実施し平成十九年度新校舎建設工事中、平成二十年度開校を目的に計画を進めてきたこと

ろ、十七年十二月の国の規制緩和の中で、部活動や通学の利便性による指定校の変更も可とする学校教育法等の改正が明らかになり、本計画の再検討が求められる状況となったことから、今後、学識経験者、保護者、市民代表などから意見を伺い、小中学校の統廃合案について検討すること。

市内二校における本年度末の卒業予定者の就職状況については、卒業予定者は二百七十八人でこのうち就職希望者は県内が百二十人、県外が七十人、あわせて百九十人となっており、これに対し一月現在の就職内定者は、県内が九十八人、県外が六十六人であり就職内定率は八六・三%で、昨年同期と比較し七ポイントの上昇となったこと。

秋田県漁業協同組合の統合市場の建設について、市で予定している地場産品販売センターと

### 審議日程

2月27日	本会議
3月1日	本会議（一般質問）
2日	本会議（一般質問）
3日	本会議（議案質疑）
6日	予算特別委員会
7日	予算特別委員会
8日	常任委員会・分科会
9日	常任委員会・分科会
10日	常任委員会・分科会
15日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

一体的に整備することが、より産業振興が図られるものと考え、同組合に対し船川港湾用地への建設を再度お願いしたところ、理事会对して本市の要望する場所に建設を決定し、二月八日付で、建設予定地の変更にあたり六項目の要望があったとの報告がありました。

この県漁協からの要望については、議会へも提出されており、本定例会の予算特別委員会での質疑や同委員会産業建設分科会で取り上げられ、所管の分科会委員長から、本市の要望を受け、建設予定地を変更したもののなかで、財政状況を考慮し、どう対応していくのか、市の対応が示された段階で議論すべきとの意見が出されたとの報告がありました。

### 可決した主な議案

二月臨時会

＜その他＞  
● 財産の取得  
● 平成十七年度一般会計補正予算（第四号）

### 三月定例会

＜条例＞  
● 介護保険条例の一部改正  
ほかに十五件

● 平成十七年度補正予算  
● 一般会計（第五号）  
ほかに七件

● 一般会計  
● 国民健康保険特別会計  
● 老人保健特別会計  
● 診療所特別会計  
● 介護保険特別会計  
● デイサービス事業特別会計  
● 下水道事業特別会計  
● 農業集落排水事業特別会計  
● 漁業集落排水事業特別会計  
● みなと市民病院事業会計  
● 上水道事業会計  
● ガス事業会計

＜その他＞  
● 公有財産の無償譲渡  
ほかに十件

＜議員提出議案＞  
● 市議会委員会条例の一部改正  
ほかに二件

# 議案 質疑

## みなと市民病院の 経営について

**質疑** みなと市民病院の経営について、①今回の補正予算で一般会計から約三億三千万円の多額な繰入れをし、本来であれば平成十八年度に解消する計画の不良債務を一年前倒しして解消する理由について伺う。②医師不足の状況により、今後の入院体制など病院の診療体制をどのように考えているのか。③院長について、人心一新を図るため辞任していただいたとのことだが、病院の最高責任者である市長の経営責任をどのように考えているのか。

**答** ①十七年度に見込まれる不良債務額約三億三千万円を解消しなければ、そのまま次年度に繰越されるものであり、十八年度には医師の退職等により、

さらに診療収入が落ち込むなど、厳しい経営状況が予想されるものです。このことから、今回の一般会計からの繰入れにより、計画を一年前倒しして不良債務解消を図るものです。②今後、経営改革のために専門家にコンサルティングをしていただき、病院の医師数や病床数など、経営規模や救急病院としてのあり方などについて大至急検討してまいります。③病院の最高責任者が私にあることは認識しており、今回、新たに心機一転をし、市民から愛される病院となるように、新体制で進んでまいりたいという考えです。

## 地区 若美 国道101号等の 整備促進を

**質疑** 以前議会でも伺っているが、若美地区の宮沢町内の国道

一〇一号整備と琴丘インターチェンジのアクセス道路整備について、これまでどのような取り組みをしてきたのか。

**答** 国道一〇一号の整備については、これまで関係市町村長で構成する連絡協議会や議会の特別委員会において、国・県に働きかけてまいりましたが、現状では羽立バイパスの整備が優先であり、浜間口地区や琴丘インターチェンジのアクセス道路整備は困難であるとのことでした。

しかしながら、本年二月に、より強固な国道一〇一号の整備を目的として、県道路交通部長を会長とした、関係市町村長及び県担当職員で構成する、国道一〇一号整備検討協議会が設置されており、この協議会において、今後、道路整備計画の立案や計画に対する具体的方策の検討などが調整されるものです。このことから、お尋ねの宮沢町内の整備や琴丘インターチェンジのアクセス道路の整備等について協議会に提案し、計画に位置づけていきたいと考えていますが、今後とも引き続き事業の

## 質疑者

- 高野 寛 志 議員
- 大 淵 與 吉 議員
- 船 木 正 博 議員
- 安 田 健 次 郎 議員

## 市営野球場の 改修内容は

早期実現に向けて、議会と一緒になって取り組んでまいります。

**質疑** 男鹿市営野球場改修工事費二千三百万円が予算措置されているが、改修内容と工事期間中の使用に関して伺う。

**答** 市営野球場については、昭和五十三年に整備したものであり、施設全体が老朽化している状況です。特に、観覧席のメインスタンド外壁が一部崩落しており、危険な状況であることから、今回の補正予算に計上したものです。



市 営 野 球 場

## 勤務評定制度の 採用について

**質疑** 勤務評定制度については、試行しているとのことだが、今後、採用する方向で検討しているのか。

**答** 勤務評定については、旧男鹿市において試行という形で実施してきています。今後のあり方として、人事院等も導入するべきであるとしていますが、国においてもまだ制度の確立がなされていないことと合わせ、本市においても様々な問題点があるほか、職員団体との協議などもあり、当面は試行という形で実施してまいります。



佐藤 巳次郎 議員

### 市長報酬の引き下げは

政府では景気は上向きと言っているが、中小企業や一般の市民にはほど遠いのが実態である。我々の市民アンケートでも市長の報酬を引き下げろと多くの声が多数である。本市の経済状況や市の財政状況から、市長の報酬引き下げの決断を求めるが、どういった見解か伺う。引き下げないとすれば、その理由はどうか。

**答** 報酬については、合併協議会において類似団体の例を参考に調整し、現行の報酬額としたものです。今後、報酬額については社会経済情勢や他市の状況などを見極めながら、検討してまいります。

### 高齢化社会に対応した交通計画を

本市の高齢化率は急速に高くなると思われる。高齢者の要望にこたえるためにも、福祉タクシー、循環バス等が必要である。市内には関係課等からなる検討会を作っており、協議機関を設置して計画を作りたいと答弁している。現在、どこまで進んでいるのか、具体的な事業展開を早期に実現できるように強く求める。

**答** 地域交通計画の策定に向け、昨年、地域交通懇談会を開催し、バス事業者やタクシー事業者から、高齢者の買物や通院対策並びにマイタウンバスや乗合タクシーの導入など、将来の男鹿地域の交通のあり方について意見を伺っています。また、沿線住民代表者やバス事業者で組織する「男鹿市生活バス路線維持・維持対策協議会」を設置し、生活バス路線の維持や利便性の向上等について協議を行うとともに、バス事業者と連携を図りながら、路線バスの運行体系の検討を行

うなど、地域交通計画の策定に向けた準備を進めているところです。県でも、少子高齢化や過疎化に対応し、日常生活の移動に重点を置いた「新総合交通ビジョン」の策定に着手すると伺っており、今後、市総合計画や県のビジョンも踏まえながら、本市の地域交通計画を策定してまいります。

### 船川地区の活性化対策は

船川地区の将来図を示して活発なディスカッションや計画づくりが必要であると考えます。

**答** 船川地区の将来図を示して活発なディスカッションや計画づくりが必要であると考えます。



三浦利通 議員

### 公共工事による経済活性化を

本市は県内各市の中でも市民所得が最も低い状況だが、いかに地域経済を活性化させるかが重要課題と思つております。

**答** 本市は県内各市の中でも市民所得が最も低い状況だが、いかに地域経済を活性化させるかが重要課題と思つております。

行財政改革によるスリム化を図る一方、合併特例債、過疎債

地域へのアンケート、商店や事業所の意向調査などをしてみるのも方法ではないか。また、まちづくりのため、旧警察署跡地や旧港湾事務所跡地を県から購入すべきでないか。

**答** 中心市街地である船川地区の活性化を目的として、男鹿駅前周辺整備構想に基づき、男鹿駅前整備基本計画を策定しています。この計画策定にあたっては、議会の特別委員会の意見を踏まえるとともに、市民の意見を反映させるため、商工会や観光協会、消費者並びに交通関係者などからなる「男鹿駅前周辺整備

計画協議会」を設置し、提言もいただいています。今後、議会とも協議しながら、地場産品販売センターの建設、駅舎の複合施設化や駅前広場の整備など、男鹿駅前周辺整備事業に積極的に取り組む、船川地区の活性化を図ってまいります。

また、旧警察署跡地や旧港湾事務所跡地については、現在、具体的な活用策がないことから、今後、あらためて商工会等と協議を行うとともに、町内会等、市政懇談会などで地域の意見も伺ってまいります。

等を活用してインフラ整備を前倒しすることも景気対策、市の経済活性化を促す意味で重要と思つております。

**答** 公共工事の事業展開の考え方について、公共事業は道路、下水道などの社会資本を整備し、市民生活の向上を図るといった役割のほか、地域経済の活性化に寄与するものであり、一方、市財政は、歳入における地方交付税の減額や歳出における社会保障関連経費などの増額により、非常に厳しい状況にあります。

このため市行政改革大綱に沿って、事務事業の見直しや定員管

### 農業共済等の合併促進について

市内の二つの農業共済組合八つの土地改良区のそれぞれの合併促進について、市としてど

**答** 市内の二つの農業共済組合八つの土地改良区のそれぞれの合併促進について、市としてど

# 一般質問

# 一 質

のような現状認識を持っているのか。

また、今後どう合併指導していくのか伺う。

**答** 農業共済組合については、本市には秋田中央農業共済組合と若美農業共済組合があります。若美農業共済組合については、農業共済連合会からも早い機会に合併するよう指導を受けていることから、現在検討中と伺っています。

各土地改良区について、県では平成四年に「秋田県土地改良区統合整備基本計画」を策定し、各土地改良区の実情に応じ、合併に向けて計画的に取り組んできていると伺っています。現在本市には、昨年合併により発足した男鹿東部土地改良区を含む八つの土地改良区がありますが、市としては、今後、県と連携を図りながら、未統合土地改良区の合併を促進してまいります。

## 結婚問題に

### 取り組む考えは

**質** 結婚問題について、周辺には三十代、四十代で未婚の若者が

が増えてきている。市として結婚問題に取り組む姿勢や機関があってもいいのではないか。

**答** 結婚相談所の設置など、結婚問題対策への取り組みについては、旧男鹿市においては、結婚を奨励し若年層の人口増加と定住促進を図ることを目的として、平成十二年に結婚相談所を開設し、相談員を配置しながら、情報の収集や提供、相談などの活動を行っていましたが、実績が上がらなかつたことから、平

## 米政策改革への 取り組みと 農業振興策について



中田敏彦 議員

**質** 国が進める米政策改革は経営改善を行っている農家や小規模農家にとって不安そのもので

成十四年度で閉所しています。また、合併前の二市町の農業委員会でも、農業後継者の確保などの問題に対処するため、それぞれ結婚相談所を開設していましたが、旧若美町では平成二年度で、旧男鹿市では平成十一年度で閉所しています。結婚は個人の価値観の問題であり、またこれまでの経緯などからも、行政が直接取り組むことは非常に難しいものがあると考えていますが、晩婚化の進行は少子化の要因ともなっていることから、子育てと仕事の両立を支援するなど、結婚しやすい環境の整備に努めてまいります。

ある。そこで、国の新たな経営安定対策をどう組み入れ農業振興を図るのか。また、担い手の確保や集落営農の組織化をどのように進め、農業所得の向上を図るのか。

**答** 本市の農業は、稲作を中心とした農業構造となっており、意欲と経営能力に優れた担い手の確保・育成とともに体質の強い農業構造の確立を図る必要があることから、新たな対策を最大限に活用しながら、米と戦略作物とのバランスのとれ

た取り組みを県、JAなどと連携し推進してまいります。担い手の確保などについては県、JAなど関係団体と連携を密にし、対策の周知徹底を図ります。また、集落営農の組織化についてはJAと一体となり、地域の話し合いにおいて組織化が図られるよう促進してまいります。これらの施策が実施されることによつて計画的な所得の確保が図られ土地利用型の大規模経営体の経営が安定するものと考えております。

## 地区 若美 中学校 統合について

**質** 若美地区の中学校統合について、新聞報道によれば統合案を保護者に提示したところ近接の中学校への希望が多かつたことから統合を見直す方針のようにだが、今後の学校統合の課題と方針について伺う。

**答** 払戸、潟西、五里合中学校については、生徒数の減少などにより教育効果への影響が大きくなる懸念が、昨年から学区ごとこの保護者への統合説明会やアンケート調査を実施し、計画を進めてきました。しかし、保護者説明会において、払戸中学校では近隣の中学校への通学希望者が多かつたこと。

さらには昨年十二月、部活動や通学の利便性による指定校の変更も可能となる法律が四月から施行されることが明らかになったことから、計画の再検討が必要な状況となりました。今後は学識経験者、保護者、市民代表の皆様からもご意見を伺いながら、少子化が急激に進行するなかで教育効果の向上を期して全市的視野にたった小・中学校の統合について検討してまいります。

## 地元企業の 育成について

**質** 地元企業等の育成のため、公共工事や物品の納入については、地元企業、業者に優先して発注できないか。

**答** 市では、工事等の発注については、建設業者等級格付名簿や小規模工事等契約希望者名簿に登録された業者により基本的に指名競争入札によることとしており、業者の指名にあたっては地元で対応できない場合を除き、地元業者を指名し入札を行っています。今後とも、地域経済の活性化と地元業者の育成を図るため、物品の購入等も含め市内の業者を優先してまいります。



菅川圭光 議員

新市都市像

男鹿中地区の位置づけは

位置づけは

「自然・文化・食を大切に... 観光交流都市」の構想の中で、男鹿中地区をどのような位置づけを...

男鹿中地区の位置づけについては、合併前の二市町において、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを推進してきた経緯を踏まえ、男鹿中地区は食の生産拠点ゾーン並びに自然環境保全ゾーンとして位置づけ...

質問

男鹿中地区は少子高齢化が進んでおり、高齢化率が五〇%にのぼる集落もある。先月の六月定例会でも災害時の町内会の協力は難しいと話をした。このたびの大雪での実態を見て、今後当地区のような地域をどのようにしていく考えであるのか。

回答

大雪の際の一人暮らし・高齢者世帯への対応については、市では民生委員や町内会等を通じて、被害の状況把握に努め、雪下ろしや除排雪等の必要性がある世帯に対して、消防団をはじめ関係機関や町内会、民生委員など市民の協力を得ながら被害防止に努めたところです。近年、

質問

高齢化が進んでいることから、豪雪時における援助体制については、さらに充実を図る必要があるため、本年度、新たに「高齢者生活援助事業」と「雪下ろし等費用助成事業」を実施しており、市の広報や民生委員を通じて周知に努めたところです。また、一人暮らし・高齢者世帯等の安全を図るため、雪の事故・火災防止、雪下ろし等の訪問業者による不法な契約についても注意をするように呼びかけをしたところです。特に、男鹿中地区など、一人暮らし・高齢者世帯等の多い地域については、

質問

豪雪により花き、野菜用のパイプハウスの被害が目立っている。営農意欲を失わせないためにも被害ハウスの処理費用はもちろん新設ハウスや親株購入に対する補助をすべきでないか。



三浦一郎 議員

雪害の支援と復旧支援について

復旧支援について

豪雪により花き、野菜用のパイプハウスの被害が目立っている。営農意欲を失わせないためにも被害ハウスの処理費用はもちろん新設ハウスや親株購入に対する補助をすべきでないか。

質問

組織を運営し、活力あるものにして行くためには、人材育成が必要であるが、具体的にどのように行っているのか。

質問

また、大雪に対応可能なハウスの除排雪体制づくりについて伺う。

市職員の人材育成は

人材育成は

市職員を動員するなど関係機関と連携を図りながら安全確保に努めてまいります。また、男鹿中学校跡地利用については、今後、地域の皆様のご意見も伺いながら、その有効利用を検討してまいります。

質問

①少子高齢化対策の充実が求められているなか、子育てに

にも県が全額負担して農家の負担軽減を図ることになっております。次に、ハウスの除排雪体制づくりについてであります。大雪での対応可能なハウス施設づくりと、ハウスの除排雪体制については、農協などと連携し、豪雪地帯への先進地視察研修等を実施して、大雪でも対応できるハウスの建設と施設の団地化を推進してまいります。

臨時職員

対応について

①少子高齢化対策の充実が求められているなか、子育てに

一般質問

# 一 質

重要な役割を担う保育士に圧倒的に臨時職員が多いことは問題であり、早急に必要員数の五割以上を正職員とする計画を策定すべきでないか。②また、児童館廃止に伴う職員の雇用継続についても伺う。

**答** ①近年、保育園での低年齢児保育の増加や延長保育など、特別保育事業に対応するため、臨時保育士を増員してまいりました。正職員については今後の児童数の減少や保育園の運営状況、定員適正化計画などを勘案しながら検討してまいります。②雇用主である男鹿市社会福祉協議会とこれまで協議してきた結果、今後の多様化する保育需要に対応するため、各保育園での通常保育業務や特別保育事業などを、同協議会に業務委託し、対応することにしており、児童厚生員など保育士の資格のある正職員については、引き続き雇用が図られることになっていきます。

## 小・中学校での不審者情報について

**質** 最近子どもをめぐる悲惨な事件が多く報道されている。地域社会のネットワークを活用した防止策などが必要だと思いが本市の不審者に対するチェック方法について伺う。

**答** 不審者情報については、子どもや保護者から学校に届けられ、それを受け学校では聞き取

りや現場の状況を確認し、警察署及び教育委員会に報告することとしていきます。教育委員会では直ちに市内全小中学校及び子育て支援課に情報を提供し、被害の回避、事故の未然防止に努めるとともに県教育委員会に報告し、全県的に警戒する体制となつております。

また、四月からは、防犯パトロール・子供一〇番のステッカーを全公用車に装着し、さらに趣旨を理解いただいた方の自家用車に取り付けていただき、防犯体制を大きくアピールすることにより児童生徒の安全に努めてまいります。

への対応や、市での積み立て計画など検討すべきでないか。

## 農業振興策

### について



安田健次郎 議員

**質** 農業振興策について①水田の転作振興策は②集落農場化対策としてどのような援助を考えているのか③価格補償制度の取り組みは④ラジコンヘリ購入者

**答** ①市の水田農業ビジョンに基づいて、米以外の作物については、土地利用型作目の大豆や戦略作物のメロン、花き、野菜を中心に、水田農業構造改革交付金などを有効に活用しながら、産地づくりを推進するとともに、地場産野菜の学校給食への食材供給や、直売所での地産地消に取り組めます。②集落営農組織への援助について、今後も県JAなど関係団体と連携し、集落座談会等の開催を重ね、品目

横断的経営安定対策の制度の周知徹底を行い、地域の話し合いにおいて組織化が図られるよう推進します。③野菜の価格は、輸入農作物の増加や不況により、ここ数年、低迷が続いており、農業経営への影響を緩和するために、引き続き、対象品目や補給金の拡充を国・県に対し強く要望します。④国ではラジコンヘリ購入に対して、補助対象外としていますが、県では集落営農組織等の団体への購入に対して、助成をしていく方向です。

で、市としても県と連携しながら支援をしてまいります。また、市単独での積み立て計画は厳しいものと考えています。

## 地域包括支援センターについて

**質** 新年度から行う地域包括支援センターの人的体制や予算上の計画はどうなるのか。

**答** 新予防給付と地域支援事業の介護ケアマネジメントは、市町村が設置する地域包括支援センターが行うものですが、職員配置体制として、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネージャーの資格を有する職員は確保されていることから、今年四月に設置する地域包括支援センターでの業務については、対応でき

るものです。センターの事業運営に係る予算については、介護保険の事業期間における地域支援事業量の見込みから積算してまいります。

## 高校生への通学等の援助を

**質** 就学援助の申請について、件数など動向はどのようになっているのか。また、市外へ通学している高校生の通学費や下宿代などへの援助を検討すべきであると思うがどうか。

**答** 就学援助は経済的に就学が困難な児童・生徒に対し、義務教育が円滑に受けられるよう、市の要綱に基づき、学用品や学校給食費、修学旅行費等の学習活動に必要な費用の一部を援助しているものです。平成十六年度の申請者数は二百一名で、うち認定者数は百八十八名、平成十七年度の申請者数は二百八名で認定者数は百五十五名となっております。

また、高校生の通学費や下宿代等については、市単独の助成は今のところ考えていませんが、経済的な理由により修学が困難な高校生に対しては、奨学資金貸付制度があり、毎年市広報に本制度について掲載し、利用推進に努めています。

# 予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた各会計の平成十七年度補正予算及び平成十八年度当初予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計予算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

今定例会に提案された平成十八年度一般会計予算は、国の地方財政計画が抑制される厳しい財政状況の中、歳入では、市税及び国、県の財政支援等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出では、行政改革大綱に沿って、経常的経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、新市建設計画の諸施策事業を着実に実施するため編成したもので、予算の総額を百五十七億一千万円とするものです。

新年度予算の主な投資的事業としては、●道村地区コミュニティセンター建設事業二千九十万円●清掃センター補修工事三千四百五十万円●担い手育成基盤整備事業費負担金（若美中央地区）四千五百万円●漁港漁村活性化対策事業一億六百万四千

●地域水産物供給基盤整備事業一億六千三百万四千円●観光拠点環境整備事業二億六千九百七十七円●地方道路整備臨時交付金事業三億七百四十二万六千円●道路舗装改良事業九千三百七十二万六千円●船越弘戸線道路改良事業三千九百五十六万二千円●大増川河川改修事業三千九百九十一万七千七百七十七円●陸上競技場改修事業一億三千七百七十七万五千円●公営住宅建設事業七千六百七十二万八千円●船越小学校耐震補強・大規模改造事業二億一千七百九十五万六千円などを措置したものです。

## 国保会計の

### 予算編成について

**質疑** 国民健康保険事業特別会計予算については、六月に詳細が確定することになるが、国保税の引き上げを考えているように

に見受けられる。予算編成の考え方について伺う。

**答** 国民健康保険事業における当初予算については、例年、剰余金や所得金額等が確定していないことから、財源不足をすべて国民健康保険税に求める暫定的な予算を措置しております。したがって平成十八年度の当初予算における剰余金については存置科目としており、歳入・歳出不足額を国民健康保険税に求めた結果、一般医療現年度分で約十億五千六百万円となったものです。新年度の税率につきましては、六月補正予算において再度、医療費の推計を精査し、必要額を割り出すとともに平成十七年度の決算見込みに伴う剰余金や所得確定の申告に基づき検討されることとなります。

## 基金取り崩しの

### 主な内容は

**質疑** 当初予算をみると財政調整基金を取り崩してどうにか歳入を確保している状況のようにだが、この主な要因と本年度予定している主な事業について伺う。

**答** 財政調整基金の取り崩しの要因については、国の三位一体改革に伴う一般財源化による本市の影響額は約三億九千万円となっております。これに

対して税源移譲分として地方譲与税が二億三千九百万円で、その差額が一億五千万円ほどとなっております。さらに地方交付税の改革による削減で今回五・九％という大きな削減がなされており、このようなことから財政調整基金にたよらざるを得ない状況であります。また、今後の事業については、投資的経費においては、港湾緑地環境整備事業等、消費的経費については生活バス路線の補助金、除雪費、商工業振興促進事業などを見込んでおり、最終的な予算規模は百六十億程度と見込んでおります。

## 広報わかみ

### 縮刷版発行は

**質疑** 旧若美町では、平成2年まで広報の縮刷版を発行していたが、その後発行されなかった。若美地区の住民から旧若美町の文化を伝えるうえで重要なものである。ぜひ発行していたいただきたいの要望を受けたが、市の考え方を伺う。

**答** 縮刷版については、旧琴浜村時代から旧若美町の平成二年まで四巻にわたって発行しております。琴浜、若美の記録を残すとすれば広報が一番良いと思われ、合併するまで

の縮刷版について発行できないか、今後検討してまいります。

## 介護保険について

**質疑** 昨年十月の介護保険法の改正により、食費、居住費が自己負担となったが、介護保険事業会計予算への影響はどうなるのか。また、全国的に利用者から不満が出ており、退所しなければならぬ事例が出ているようにだが、本市の状況はどうか。さらに介護保険事業会計の基金の活用についても伺う。

**答** 介護保険事業会計への影響については、約一億四千九百二十三万円の給付減となっております。低所得者の方にとって過重な負担とならないよう特定入所介護サービスマスが措置されており、これを約五千九百四十七万円と見込んでおります。この結果、介護保険予算に対する影響額は、八千九百七十六万円となります。また、この改正により退所あるいはサービスマスを控えていることなどについて聴き取り調査をしましたが、現在のところははないと伺っております。基金については三年間一定であり、保険給付に変化があった場合に対応するためのものであります。



## 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあつた主な事項は、次のとおりです。

### 総務

**質疑** 財政運営の見通しとあわせ今後の経常収支比率及び公債費比率の状況について伺う。

**答** 国の三位一体改革により、交付税あるいは国庫補助負担金の一般財源化で影響を受けており、歳出においては扶助費、繰出金が増え、財政状況は厳しく、新市建設計画を踏まえながら基金運用していますが、特に今年度は除雪等の関係で基金を取り崩さざるを得ない状況となり、現在、財政調整基金残高は一億四千万円程となっております。今後、今年度末の不用額などを積み立てるとともに、さらに経費節減を図りながらも、財政調整基金を活用し、財政運営に努めてまいります。

また、経常収支比率については、平成十六年度決算で九二・八％であり、平成十八年度は九

二％台と見込んでいます。公債費比率については、平成十八年度は、一一％後半になると試算しています。

### ●継続審査事件の報告●

(旧男鹿簡易保険保養センターにかかると一連の入湯税問題)

本事件については、昨年十二月定例会において、閉会中の継続審査事件として承認を得、総務委員会において審査していただきました(本件の経緯等は前号、前々号に掲載)。

今年一月十一日に開催された当委員会において、真相究明のため、参考人の出席要求をすべきでないかとの意見があり、その可否について、起立による採決をしましたが、賛成少数により、出席要求について否決されました。

今定例会で開催された総務委員会において、委員より、これまで審査してきたが、今任期中の解明はできないものである。不本意な結果であるとの意見がありました。

総務委員会として、本事件について、これ以上の進展は望めないことから、審査を終了しました。

### 教育厚生

**質疑** 今回の介護保険条例の一部改正により、保険料が大幅な引き上げとなるが、これに見合った新たな在宅支援策を創設するなど、介護サービスの充実を図るべきでないか。

**答** 介護サービスの増加は、介護保険料の設定に直接影響するものであり、今回の国の制度改正では、介護保険法の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から、介護予防重視型システムへの転換を図っているものです。市としては、新たな地域支援事業を実施するため、地域包括支援センターを創設し、介護予防サービスの充実強化に取り組んでまいります。

**質疑** 第三子以降出産祝金については、少子化対策の一環として、金額の拡充などを検討する時期にきているのではないか。

**答** 今後、国・県の少子化対策、子育て支援策などを見極めながら、支給金額や第一子、第二子への支給など、総合的に検討していかなければならないものと考えています。

**質疑** 新年度から新規事業として実施する脇本保育園後見保育事業について伺う。

て実施する脇本保育園後見保育事業について伺う。

**答** 事業の目的としては、病气やケガのため保育園や幼稚園、小学校を休んでいる児童を家庭で看護できない事情がある場合に、一時的に脇本保育園内の病後見保育室で預かるものです。内容としては、利用定員は三名以内、料金を一日千円とするものであり、利用対象者は、男鹿市内全域の幼児や児童が利用できるものです。



脇本保育園

### 産業建設

**質疑** 観光案内施設整備事業に、案内施設としては規模が大きすぎるのではないか。また、夜間の防犯は大丈夫か。

**答** 観光案内機能施設は本市の観光拠点の情報発信の場と捉えており、駐車場については、本市の観光拠点の情報を求める

多くの方に利用されるもので繁忙期のピーク時を考慮し、大型車を含む五十七台分の駐車場を予定しています。また、夜間の防犯上の問題については検討委員会でも取り上げられており、防犯上、夜間は閉鎖したほうがよいのではないかと意見があつたことから、今後、検討してまいります。

**質疑** 男鹿・潟上映画口ケ支援委員会負担金について伺う。

**答** 映画口ケについては、毎年実施しているテレビスポットコマーシャルの代わりに誘致するもので負担金については、本市一千万円、潟上市二百万円で映画の露出割合については、負担区分に応じたものになるのではないかと考えております。

**質疑** 平成十八年度で実施する石綿セメント管更新事業が石綿セメント管全体に占める割合について伺う。

**答** 平成十八年度管路近代化推進事業として国庫補助事業で、石綿セメント管総延長四万九千五百四十四メートルのうち、一七・五九％にあたる八千七百十三メートルを予定し、五里合地区及び滝川地区等の石綿セメント管を優先的に更新する計画であり、このうち五里合地区の約五千メートルについては、合併特例債としても位置づけています。

# 陳情

●前払金制度に関するお願いについて

●男鹿南秋統合市場を本市の要望ごとく船川港湾用地に移動するにあたっての要望書

●旧秋田県中央信用組合本店、ビル購入に係る改修・改装費用の一部助成について

●武力攻撃事態等における「市町村国民保護計画」策定に反対する陳情

●「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情

# 意見書

●公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書

●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書

※二件とも可決されたので、市議会の意見として内閣総理大臣はじめ関係機関へ送付しました。

# 特別委員会の動き

## 船川重要港湾及び

## 国道一〇一号整備促進特別委員会

本特別委員会では、市当局から現状報告と取り組み状況について説明を受けるとともに、要望内容について協議し、県並びに国土交通省東北地方整備局へ要望活動を行っております。

要望内容として、重要港湾船川港の整備促進については、既存のマイナス10m泊地の現状が、大型船の入港に一部支障をきたしている状況にあることから、早期浚渫を重点事項として要望し、また現在、原木及び石材等の取扱量の増大により、狭小化している同岸壁の延伸と埠頭用地の増設を、継続事項として要望したものです。既に着手している臨港道路生鼻崎線の整備については、県並びに東北地方整備局から、「早期完成を目指しており、トンネルの掘削工事を平成十八年度までに終え、平成十九年の国体開催までに完成させたい」との回答を得ています。また、既存泊地の

# 議会広報特別委員会

本特別委員会では、毎定例会終了後、委員会を開催し、議会だよりの編集について、紙面の割付や掲載項目及び執筆者の選定を協議した後、委員個々が執筆し、発行前に再度、委員会において紙面の最終確認を行っています。

議会だより編集に際しては、市民と議会をつなぐかけ橋として、市民の皆様に対し、議会での審議内容を正確かつ、読みやすく、わかりやすさを大切にしながら、親しまれる紙面づくりを念頭に編集にあたってきました。新男鹿市発足後、これまで議会だより創刊号から五号までを編集し、議員任期の満了と同時に審査を終了します。

# 編集後記

記録的な豪雪と長かった厳冬も去り、春の息吹漂う時節到来。▼新市合併特例によってスタートした新議会で設置された議会広報特別委員会も「議会だより」第五号の発行で責務を終える▼この一年間、合併特例債の活用を主とした新市建設計画、当初予算審議、みなと市民病院の経営問題、旧かんぼ保養センター入湯税問題、男鹿駅周辺整備事業関連の地場産品販売センターの建設等の重要議題の審議等を「議会だより」編集にあたって文章化する責任の重さ、質疑・答弁等限られた紙面での構成の難しさを痛感している▼四月十六日は市民の審判がくだされ、二十四名の新議員が誕生し、市民の真の代弁者としての責務を負う▼議会だよりは市民と議会のパイプ役であり引き続き発行することを約束し、議会の状況を詳細に報告できるように検討を加え、議会の役割を市民へ、市民の声を議会に反映するよう、市民に親しまれ愛読される「議会だより」の充実を新スタッフに願いたい▼この一年間ご愛読くださいました市民のみならず心により感謝申し上げます。ありがとうございます。

## ご愛読ありがとうございました!!

- 木元 利明委員
- 笹川 圭光委員
- 鎌田清太郎委員
- 畠山 富勝委員
- 佐藤巳次郎委員
- 三浦 一郎委員
- 船木 重秋委員
- ◎大森 勝美委員